あなたも高教組へ

２面 ・病気の治療をしながらも働きやすい職場づくり
・コロナ禍だからこそ気付くこと

しずおか 高教組しんぶん
第457号
2020年
7月22日

発行所
静岡県高等学校障害児学校教職員組合
静岡市葵区駿府町1－12
高教組新聞編集委員会
http://www.s-koukyouso.jp/
e-Mail info@s-koukyouso.jp
TEL (054) 254-6900
FAX (054) 254-0814
Facebook:「静岡高教組」で検索

高教組しんぶんは組合費とカンパによって発行されており、全教職員に配布しています

ハラスメントで免職・懲戒も

政治的行為の制限」については見送り
懲戒処分基準の改正で、労使協議

6月22日、静岡高教組は県教育委員会と労使協議会を行いました。人事評価制度の結果についての検証、昇給への活用、そして、懲戒処分の基準の改正について協議しました。

ハラスメントのない職場づくりが必要

協議の中で、「静岡県教職員懲戒処分の基準の改正」案が提示されました。ハラスメント行為等については今まで処分規定がありませんでしたが、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、その他のハラスメントを明記し、「相手が強度の心的ストレスの重積による精神疾患に罹患する等の結果を生じさせた場合」、「職場における地位を利用して、性的な関係の強要やわいせつ目的の行為等を行った場合」「相手に危害を加えることを目的とした行為を行った場合」は免職、「就業環境を害した場合」は停職としています。免職とするのは、傷害罪や暴行罪などにあたる刑法犯ですから当然ですが、根本的にはハラスメントを生みやすい職場環境の改善が必要です。

制限される「政治的行為」とは

さらに県教委は、「政治的行為の制限違反」に関する懲戒処分も提案してきました。「地方公務員法第36条第1項、第2項、教育公務員特例法第18条第1項の規定に違反して政治的行為を行った場合、政治的行為を行うよう他の職員に求める等の行為をした場合」、停職・減給の処分とすると。

これらの法律の趣旨は「選挙において特定の政党・候補者を支持または反対する目的をもって、公務員や管理職的な立場の影響力を利用し、投票するよう勧めたり、寄付金などの募集に関与すること」に対する制限です。

公職選挙法と国家公務員法には罰則はありますが、地方公務員法には罰則規定はありません。しかし、この「政治的行為の制限」が委縮効果をもたらし、公務員には選挙権もない、教師は授業で政治的な問題を扱ってはいけない、自分の政治的な意見を述べてはいけないと、本気で受けとめている教師もいると聞きます。18歳に選挙権が獲得され、ますます政治教育が必要とされています。文科省も、教師が自分の意見を述べ、生徒が自主的に政治的な見解を表明し合い、議論を深めることは推奨しているのに。

そもそも、ヨーロッパの国々では、学校内での生徒や教職員の選挙活動も、「公平性」さえ確保されていれば、自由で制限はありません。学校内で政党の演説会も催されています。

私たちの労働や生活に関することは、すべて政治的問題です。「政治的中立」を理由に、政治問題に触れることに委縮させるような規則の制定は許すことはできません。

県教委に異議を申し立て、この部分の懲戒処分の基準改正は見送りとさせることができました。

主張

人権感覚を高め、セクハラを根絶しよう

「県教委は7月から県立高と特別支援学校の児童・生徒を対象にセクハラ被害に関するアンケートを初めて実施する」と静岡新聞に載っていたが、生徒へのアンケートは今回が「初めて」ではない。20年ほど前にも1度だけ、県教委がセクハラ被害のアンケートを全生徒に実施したことがあった。しかし、当時セクハラ被害があったのに校内で何の調査もされていない、県教委まで報告されていないのではないか、被害がなかったことにされたのではないかなどの訴えが、いくつかの学校から高教組に届いた。

そのこともあり、毎年の女性部交渉では、セクハラ被害のアンケートをとり、結果を「公表する」ことを求めてきた。毎年アンケートを実施し、セクハラの実態を把握することが防止につながり、セクハラ根絶の対策に生かすことができると訴え続けたが、県教委が再度の実施をするまでに20年近くを要したのである。具体的被害の情報があれば県教委が調査する方針だが、調査結果の公表は検討中だという。以前の調査のように不審感を招かないためにも、被害の件数を「公表」すべきである。

セクハラ防止について、授業で生徒と教員がともに学ぶことが重要だ。以前、県内のブラジル人学校で学んだ大学生から、小学校の高学年の人権の授業でセクハラ防止について学んでいたことを聞いた。具体的な事例をあげてその言動がセクハラになるかどうかみんなで話し合ってセクハラについて学んだそうだ。セクハラが人権侵害であることを学ぶ機会を学校でつくるべきである。

メディアでは、いまだにセクハラ的な言動やジェンダーバイアスのかかった言動が放置されているため、セクハラやジェンダー平等に無頓着な人が多い現状がある。未来を担う子どもにグローバルスタンダードな人権感覚に基づいたセクハラ防止教育、ジェンダー平等の教育が必須である。

（執行委員 前田浪江）

「1年単位の変形労働時間制」を考える

シリーズ②

学校に導入されたら…教職員の長時間労働は解消されますか?

政府・文科省は、この制度は、夏休みに5日間程度の休日のまとめ取りができるようにするための制度だと説明しました。

年800時間もの時間外勤務がある現状を―このように、月45時間・年360時間まで減らした上で、8月に5日間の休日を取り―その分、4月・6月・10月・11月の所定の勤務時間を延長するというのです。それらの月については、週2〜3日ずつ、1日に1時間、勤務時間を延長することが想定されています。

しかし学校は、夏休みであっても、面談や補習、プール指導や部活動、進学・就職指導などがあり、みんなで一斉に休みが取れるような状態ではありません。文科省の調査でも、8月にも時間外勤務が報告されています。そもそも、この制度を導入しなくても、有休や夏季休暇を使えば自分の都合に合わせて休みがとれるはずです。

そして、この制度の一番の問題は平日の勤務時間が延びることです。今は、1日7時間45分ですが、それが8時間45分に延長されます。たとえば勤務時間が8時15分から16時45分までの場合、労働時間が8時間を超えるため、休憩時間は今の45分から60分に延びるので、勤務時間の終了は18時になります。

小学校を例に見ると、教職員の出勤時刻の平均は、7時30分、退勤は19時1分です。時間外勤務の仕事の多くは、授業の準備など教員が個別に行う仕事です。所定の勤務時間が18時までに延長されてしまうと、そこに打合せや生徒指導などが入ってしまい、これまで16時45分から始めていた個別の仕事が、18時を過ぎないと始められなくなってしまいます。

どの校種でも退勤時刻が今より遅くなると思われます。そうでなければ仕事を持ち帰るか、翌朝早く出勤するか。勤務時間が延びてしまうことは目に見えています。保育園の送り迎えや介護の役割を負っている教職員はもっと深刻です。国会の附帯決議でも「そういう場合は制度を適用しない」とされていますが、働きにくくなることは間違いありません。

民間企業の勤務時間の調査によっても、変形労働時間制を導入している職場のほうが、導入していない職場より総労働時間が長くなっています。所定の勤務時間が延長されれば、その分、業務が多く設定されることが原因です。

小学校教員に変形労働時間制が導入されると……

（2016年文科省勤務実態調査における小学校教員の平均的な勤務実態にあてはめたもの）

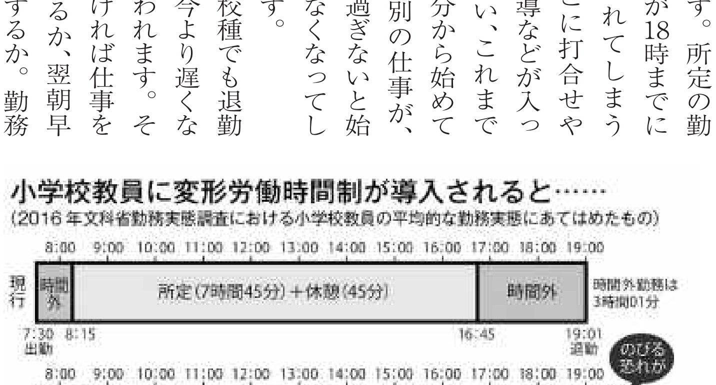

視座

デンマークには森の幼稚園というものがあるそうです。園舎はなく、先生と園児たちが森に出かけ、一日を過ごすんだとか。雨が降ったらカッパを着て。ときに、図書館や美術館で一日を過ごしたりも。カリキュラムはなく、何をするかは、子どもたちが決めるといいます。園舎というハコがなくても幼児教育はできるとは! out of the boxという熟語を思い出しました。独創的、型破りという意味、まさに文字通り、ハコの外▼ゴーストレストランも最近知りました。キッチンで料理をして、それをUberなどでデリバリーする新しい形の店のない店。借金して店を構えなくても、腕に自信があれば、レストランが開ける時代。この発想もハコの外▼コロナで、オンライン授業なども行われ、学校でも、新しいカタチが産まれつつあります。全員が同じ場所に集まり、一斉に同じことをして、同じ時間を過ごすだけが、学校の形ではないのでしょう▼教師の頭の中に理想の型があって、その型に生徒をはめようとしてしまうことも多々。型にはまれば合格、はまらなければ不合格、と。しかし、振り返ってみれば、その型にはまる生徒にはお目にかかったことがありません。誰もはまることのない理想の型を持ち続ければ、生徒のダメ出ししかなくなるでしょう。これこそアドラーの言うところの勇気挫き▼いつしかハコの中から出られなくなっている我が身に反省しきりの毎日。生徒を古い型にはめるのではなく、生徒と新しい形を作る。そして、今まで見たことのない景色を見に行きたいものです。そう、ハコの外へ。

コロナ禍だから気付けたこと

微力ではあるが無力ではない

全教青年部総会に参加して

7月5日に、全教青年部総会がオンラインで行われました。全国のコロナ対策の様子などが交流され、有意義な総会になりました。

初めてオンラインで全国集会に参加した冒頭、パソコンが固まってしまい、自分が乗り遅れるトラブルはありましたが、自宅に居ながら話し合いをするのは新鮮でした。

全国では、「消毒作業」「休校期間や行事の急な変更」など、コロナ禍における学校運営に苦慮していること、制限された中でもくふうして助け合おうとする組合の取り組みが共有されました。学習会やレクリエーションなど、人とのつながりは「直接会う」ことが最も価値のあることだと再確認しつつ、「くふうして今できることを行う力」も必要だと感じました。

各県からの報告で多く挙がったものは、「分散登校で子どもの人数が少ないと、人の密度も指導のゆとり感もちょうどよい」「休校期間中、定時で帰ることができたので心身を休めることができた」「オンライン研修は、学校業務と並行するため、時間確保が難しい。現場を離れた研修は、ありがたい時間だった」などでした。いずれも「コロナ禍だからこそ気付けた」という感想が多かったことが印象的でした。

これをきっかけに、学校の存在意義、望ましい教育環境、ＩＣＴ導入のあり方、教師の働き方のあるべき姿など、再確認、再検討すべき課題が浮かび上がりました。学校が再開し、元の日常に戻り、多忙で時間が限られた中でも、「気付く」ことを疎かにしてはいけないと、改めて考えさせられました。

和歌山の方から紹介された「微力ではあるが無力ではない」という言葉が、非常に印象的でした。子どもたちへの指導や日々の取り組みは、成果として目に見えにくいものが多くても、必ず力になっているのだと励まされました。微力でも継続する、声を上げる、一人一人ができることを繋いでいきましょう。

（浜北特支　土井喜一）

病気を治療しながらでも働きやすい職場づくり

「がん教育」の時代に

いいぞ。あの会社も
取組みはじめた。
治療と仕事の両立支援
「治療と仕事の両立支援ポータルサイト」
https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp
厚生労働省

厚生労働省作成のパンフレット

2人に1人ががんになる時代、これから在職中にがんに罹患する職員は確実に増えると思います。いや、実は今でも、がんを抱えながら勤務している職員がいる学校がかなりあるはずです。がん患者の職員の多くは、病名を職員に明らかにしていません。本人の希望もありますし、勤務先の判断もあるでしょう。でも、あなたの隣の席の人は、実はがん患者かもしれないのです。

私は数年前にがんが見つかりました。術後、体調がすぐれず退職を真剣に考えて病院に相談したときに、厚生労働省から「治療と就労の両立についてのガイドライン」という分厚い冊子とそれを要約したリーフレットを見せていただきました。事業主と主治医、各職場の産業医とが緊密に連絡を取り合って勤務環境を整えること、事業主が患者従業員に関する理解を職員に広げる方法、さらに、患者従業員に対する同僚の支援のあり方にも言及し、治療と仕事の両立ができる職場環境づくりを進める方法も詳しく書かれています。行政がすでにここまで支援体制を構築してくれていることは喜びでもあり、励みでもありました。

がんは、生活全体を何もかも変えてしまう病気です。多くの場合は手術後も治療が続きます。抗がん剤の副作用はよく知られていますが、早期発見でたとえ手術のみで治療が終わったとしても、再発を防ぐために臓器を大きく切除しますから、術後は様々な後遺症に苦しみます。そして、おおむね5年間の経過観察を経て完治となりますが、それまでは再発と死の恐怖とのたたかいです。

私も自分の最期を考えない日はありませんが、主治医に「治療しながら働き続けられる職場づくりをしよう」の言葉に励まされて、復職しました。しかし、カミングアウトをしようとすると、周りが気を使うからと管理職に止められたこともありました。一般企業では、お互いに配慮し合う職場環境づくりのために、管理職が本人を説得してでも知らせると聞きますが、学校は遅れているようです。医療関係者も学校での周知の遅れを危惧していましたが、私も管理職の無理解や周囲の配慮のない言葉に何度か傷つきました。

「がん教育」は新学習指導要領で必修となりました。しかし、医療関係者や患者団体では不評です。「生活習慣病予防」と関連させた授業構成が多いため、「自己責任」のように誤解され、がん患者本人や家族の児童生徒の心を深く傷つけたという声がかなり寄せられているそうです。がんの多くは生活習慣との関係が見えず、原因が全く分からないのです。肺がんですら、喫煙歴がなく、原因がわからないタイプが激増しています。がん教育が取り扱う領域は大変幅広く示されているので、生活習慣病という観点をなるべく外した学習が現場には望まれています。そして何より、同じがんの教職員仲間からがんを抱えた生活のリアルを学んで、がん教育の実践に生かせるようになることを願っています。

がんなどの治療をしながらでも働きやすい職場は、すべての人にとっても働きやすい職場であると思います。私の例が、そのための一助になれば幸いです。

新型コロナウイルス感染拡大防止のためにも、今すぐ、20人学級、教職員の増加、施設設備の充実、教育予算の増額が必要です。

めざせ「20人以下学級」！
教育予算ふやして
輝け！
みんなのえがお
ネット署名はこちらから

今年も「ゆきとどいた教育を求める請願署名」に取り組みます。ご協力お願いします。

教育予算の増額、少人数学級、教師の定数増、教育環境の整備を、国会と静岡県議会に請願します。

ＯＥＣＤ平均並みに教育費を5.8兆円増額すれば、その内の4兆円で幼稚園から大学までの教育無償化が実現。1.8兆円で給付制奨学金拡充、30人学級、給食の無料化が可能です。

47都道府県のなかで、静岡県の財政力は全国7位なのに、小学校の一人あたりの教育予算は46位、中学校44位、特別支援学校は44位です。

特に少人数学級の実現は急務。教室面積63㎡（7m×9m）で、仮に1.5mの物理的距離をとると、（厚生労働省は、距離を2m程、最低でも1m取ることを推奨）20人～25人が限度です。今すぐ、20人以下学級を展望した少人数学級を実現しましょう。

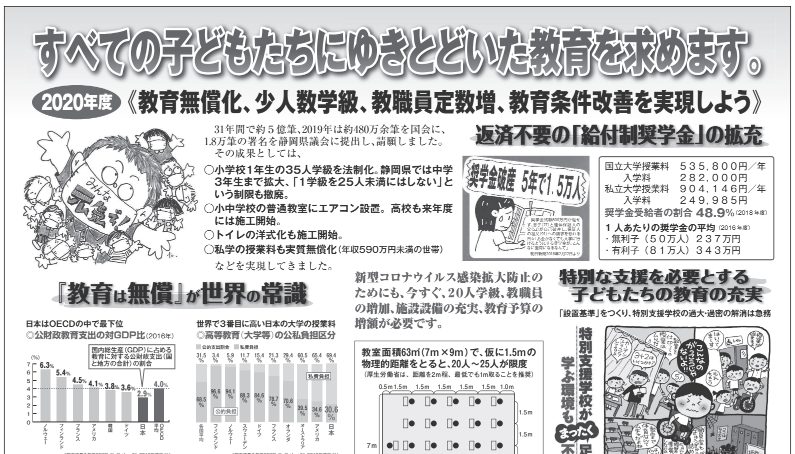

すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求めます。

2020年度《教育無償化、少人数学級、教職員定数増、教育条件改善を実現しよう》

31年間で約5億筆、2019年は約480万余筆を国会に、1.8万筆の署名を静岡県議会に提出し、請願しました。
その成果としては、

○小学校1年生の35人学級を法制化。静岡県では中学3年生まで拡大、「1学級を25人未満にはしない」という制限も撤廃。
○小中学校の普通教室にエアコン設置。高校も来年度には施工開始。
○トイレの洋式化も施工開始。
○私学の授業料も実質無償化（年収590万円未満の世帯）

などを実現してきました。

返済不要の「給付制奨学金」の拡充

奨学金破産　5年で1.5万人

国立大学授業料	５３５，８００円／年
入学料	２８２，０００円
私立大学授業料	９０４，１４６円／年
入学料	２４９，９８５円

奨学金受給者の割合 48.9%（2018年度）
1人あたりの奨学金の平均（2016年度）
・無利子（５０万人）２３７万円
・有利子（８１万人）３４３万円

『教育は無償』が世界の常識

日本はOECDの中で最下位
◎公財政教育支出の対GDP比（2016年）

世界で3番目に高い日本の大学の授業料
◎高等教育（大学等）の公私負担区分

OECD平均並みに教育費を5.8兆円増額すれば、その内の４兆円で幼稚園から大学までの教育無償化が実現。1.8兆円で給付制奨学金拡充、30人学級、臨時教職員の正規化が可能です。

新型コロナウイルス感染拡大防止のためにも、今すぐ、20人学級、教職員の増加、施設設備の充実、教育予算の増額が必要です。

教室面積63㎡（7m×9m）で、仮に1.5mの物理的距離をとると、20人～25人が限度
（厚生労働省は、距離を2m程、最低でも1m取ることを推奨）

特別な支援を必要とする子どもたちの教育の充実
「設置基準」をつくり、特別支援学校の過大・過密の解消は急務

特別支援学校が学ぶ環境もまったく足りません不十分です

47都道府県のなかで、静岡県の財政力は全国7位なのに、小学校の一人当たりの教育予算は、46位、中学校44位、特別支援学校は44位です。（総務省 統計局　地方教育費調査（平成29会計年度））

請願団体・子どもと教育を考える　静岡県民会議　静岡市民会議　浜松市民会議

みんな元気だ！
奨学金残額800万円が返せず、息子(27)と連帯保証人の父(52)が自己破産し、保証人の祖父(91)への請求を恐れる日々「お金がなくても大学に行けるようにする奨学金が、こんなに重荷になるなんて」
朝日新聞2018年2月12日より
(%)
国内総生産（GDP）に占める教育に対する公財政支出（国と地方の合計）の割合
ノルウェー 6.3%
フィンランド 5.4%
フランス 4.5%
アメリカ 4.1%
韓国 3.8%
ドイツ 3.6%
日本 2.9%
OECD平均 4.0%
＜図表で見る教育OECDインディケータ＞2019年度版より
公的支出割合
私費負担
公的負担
各国平均 31.5% 68.5%
フィンランド 3.4% 96.6%
ノルウェー 5.9% 94.1%
スウェーデン 11.7% 88.3%
ドイツ 15.4% 84.6%
フランス 21.3% 78.7%
オランダ 29.4% 70.6%
オーストラリア 60.5% 39.5%
アメリカ 65.4% 34.6%
日本 69.4% 30.6%
＜図表で見る教育OECDインディケータ＞2019年度版より
0.5m 1.5m 1.5m 1.5m 1.5m 1.5m 1.0m
1.5m
7m
9m
こんなのがっこうじゃないよ!!
3+2はいくつかナ？
授業はムリだよ
体育なんてムチャだよね
イタイ
ヤメテ
授業中

「デコちゃんが行く」

いのまちこ編集　たたらなおき漫画
静岡新聞社

話題の本を読む 9

デコちゃんが行く
いのまちこ
たたらなおき

静岡県では袴田事件という冤罪事件を知る人は多いと思う。１９６６年清水市でみそ製造会社の専務一家4人が殺害された後、家屋が放火された事件が起こった。その会社の従業員袴田巌さんに容疑がかけられ、真夏の19日間の拷問のような長時間の尋問のはてに自白し、１９８０年最高裁で死刑が確定した。しかし、証拠は自白以外になかった。

この袴田巌さんの姉が秀子（デコちゃん）さんだ。支援運動の成果で、県内のメディアがこの事件を扱うことが多くなったため秀子さんの姿をたびたび見るようになった。その威厳に満ちた言動はある種凄味を感じさせた。弟への愛情から約50年間闘ってきた経験のなせるわざだ。

一般的には容疑者の家族は誹謗中傷にさらされる。家族がそれに耐えかね、離散する例は多い。しかし、袴田家はそうではなかった、ということがこの本を読むとよく分かる。両親、2人の兄と2人の姉たちも巌さんの無実を確信しており、巌さんの無罪を訴える運動に参加していたのだ。ただ、シングルの秀子さんが他の家族より時間的に余裕があったため、運動にかかわる時間が多くなったのだ。両親は一審が出た年に亡くなり、その後兄2人と姉1人が亡くなった。2番目の姉は健在で、釈放後秀子さんの家に駆けつけたシーンも描かれている。

秀子さんは中学校卒業後、税務署に勤め、その後税理士事務所で働いた。職場では、死刑囚の姉として差別されることはなかったらしい。また、巌さんの同級生の静大教員の渥美さん、弁護士の斎藤さんなど多くの人の支援にも恵まれた。さらに驚くのは61歳の時に3階建てのマンションを建てたというのだ。

２０１４年、静岡地裁は「耐え難いほど正義に反する」と再審を認め巌さんは釈放された。だが、18年東京高裁は再審を認めなかった。あれから2年、最高裁の動きはまったく分からない。明日にでも、再審を認めない判決がでてもおかしくない状況だ。（Y）